

平成29年度

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

事業計画書

附 事業計画に関する附属明細書

公益財団法人 木村看護教育振興財団

平成 29 年度 事業計画書

1 海外看護研修助成－長期海外研修（公募事業）－

看護師・助産師・保健師の資格を有する者であって一定の英語力を有するものを対象として、3 週間の研修に要する研修費、滞在費、往復航空運賃等を全額助成する。

① 研修先

アメリカ合衆国ミネソタ州ロチェスター所在 メイヨークリニック

② 研修対象者

本年 2 月 21 日(火)に選考委員会を開催し、応募者 8 名について審議した。選考の結果、7 名が助成対象候補者となった(28 年度と同数)。

なお、今回の平成 29 年度助成の公募から、募集要綱に応募に当たり当財団が参加条件としている一定の英語力を有することを証明する資料を添付するよう明記したが、その結果、28 年度の 19 名から減少した。但し、一定程度の英語力があり証明資料の提出ができた者の数は 28 年度も 7 名であった。

③ 研修期間

平成 29 年 9 月中旬から 3 週間

④ 2 度目参加について

本研修助成は財団創設時から実施しており、平成 15 年度までは助成枠 10 名を満たしてきたが、その後メイヨークリニックとの協議により設けた英語力の条件が制約となり 3～5 名の状態が続いた。平成 25 年度から各方面に声をかけた結果、増加基調に転じたが、それでも最近 3 年平均は 7～8 名である。

このような状況及び我が国医療看護の現状も踏まえ、これまで見合わせてきた本助成対象者の 2 度目の参加を認める方向で検討し妥当との結論に至った場合には、選考委員会において選考された 2～3 名の者を研修参加させ試行を行うこととしたい（別紙）。

2 看護研究助成（公募事業）

医療機関等で実際に看護等の業務に携わっている看護師・助産師・保健師の資格を有する者又はそのものを含む研究グループを対象として、1 件当たり 100 万円を限度として看護研究費を助成する。

本年2月21日(火)に選考委員会を開催し応募42件について審議した。選考の結果、8件が助成対象候補となった。

3 専門看護師奨学金助成（公募事業）

看護系大学大学院専門看護師教育課程の2年次進級予定者に対し、1件当たり年額60万円の助成を行う。

本年2月21日(火)に選考委員会を開催し応募者35名について審議した。選考の結果、9名が助成対象候補者となった。

4 看護に関する講演会の開催

平成29年度も大都市圏で開催する講演会と道府県で開催する講演会をそれぞれ1回開催する。

(1) 山形県における講演会

- ① 日時 平成29年9月9日（土） 13時30分～16時
- ② 会場 山形県山形市
- ③ 講師 島田 恵 氏 首都大学東京大学院 准教授（外来看護専攻）
- ④ 演題 地域包括ケア時代の外来看護の在り方

(2) 東京における講演会

- ① 日時 平成29年11月11日（土） 13時30分～17時
- ② 会場 東京都千代田区霞が関 新霞ヶ関ビル
- ③ 演題 超高齢社会における地域の医療看護体制構築のための急性期から在宅までの医療・看護連携の在り方（仮題）
- ④ 構成 基調講演とパネルディスカッション
- ⑤ 講師
ア 基調講演者
我が国の医療看護関係者
メイヨークリニック上級ナース
イ パネルディスカッション
我が国の医療看護関係者
メイヨークリニック上級ナース

5 看護関係者の集いの開催

平成29年11月11日（土）夕刻から、東京都千代田区霞が関の霞山会館で「看護関係者の集い」を開催する。

当日開催される東京講演会の登壇者や来日予定のメイヨークリニックの方々を囲

み、全国の主要な病院等に勤める看護職の方々、大学・大学院で研究教育に携わる教員の方々、医療・看護に関する職能団体の方々等が歓談し相互の交流を深める機会を提供する。

6 調査研究

(1)特定領域における研修についての調査（継続）

臨床看護に携わる看護師が、社会的な対応が特に急務とされている特定の看護領域で高度な知識・技術を習得することを支援するため、ニーズの把握、研修条件の整理等、研修の実現に向けて調査を行う。

(2)在宅看護に係る研修についての調査（継続）

病院・診療所・訪問看護ステーションの連携強化等による地域包括ケアの推進に寄与するため、病院等で看護業務に携わる看護師が在宅療養移行支援に必要な知識と技術を習得することができる研修の仕組みについて調査する。また、訪問看護に関わる支援の仕組みについても、引き続き調査を行う。

7 刊行物の発行等

海外看護研修レポートについて、医療機関等の看護職や関係団体・機関における活用を広げるため、研修レポートの充実を図るとともに、発行部数を増やし配布先を拡大する。

看護研究収録についても、同様の考えから発行部数の増加・配布先の拡大を図る。

また、昨年11月に開催した東京講演会についても、講演録を作成・配布し、医療機関や関係団体・機関の方々の参考に供する。

8 海外看護研修認定式、助成金贈呈式等

- (1) 海外看護研修の研修生に対して、平成29年6月を目途に認定式及びオリエンテーションを実施する。また、12月に研修報告会を開催する。
- (2) 看護研究助成及び専門看護師奨学金助成の対象者に対して、平成29年6月に助成金贈呈式を行う。
- (3) 今秋米国から来日するメイヨークリニックの看護師が我が国の看護系大学大学院やナショナルセンター、病院等で交流と視察を行うに当たり、連絡調整や支援を行うとともに、日本の看護関係者との交流の機会を設ける。

平成 29 年 度

事業計画に関する附属明細書

- 1 海外看護研修助成対象者名簿
- 2 看護研究助成対象者名簿
- 3 専門看護師奨学金助成対象者名簿

平成29年度 海外看護研修助成対象者名簿

メイヨークリニック 6名

敬称略 五十音順

氏 名	勤 務 先	職 名
ありま ゆみこ 有馬 由美子	国立病院機構 箱根病院	看護師 (看護師)
こみね ゆきこ 小峰 幸子	千葉県済生会習志野病院	看護師長 (看護師)
きとう ちかげ 佐藤 千景	東京医科歯科大学医学部附属病院	看護師 (看護師・保健師)
しみず まさのり 清水 將統	北里大学病院	看護係長 (看護師・保健師)
つむら あけみ 津村 明美	静岡県立静岡がんセンター	がん看護専門看護師 (看護師・保健師)
みむら ようこ 三村 洋子	日本赤十字社医療センター	看護師 (看護師・保健師)

2 平成29年度 看護研究助成対象者名簿

敬称略 五十音順
単位:千円

8件 5,100千円

代表研究者 氏名	勤務先	職名	研究題目	助成額	申込額
赤羽 治美	信州大学医学部附属病院	看護師長	看護マイスター(教育担当経験者)の能力指標の開発	520	800
田中 和子	山口県立大学	講師	日本の助産師が専門職として大切にしている妊産婦中心のケア —助産師の取組みの実際とパースプランの生かし方—	800	1,000
榎 美智博	北里大学病院	看護師	救急看護師のタリミナルケアに対する態度の実態	450	1,000
鶴巻 春奈子	東京医療保健大学	助教	手術を受ける子どもと家族へのケアモデルの構築	760	1,000
西村 路子	滋賀医科大学医学部附属病院	副病院長兼看護部長	大学病院の看護師に倫理的実践が求められる臨床場面に関する実態調査	800	1,000
本田 早可子	東京大学大学院医学系研究科	博士課程	生後3か月までにおこる家庭内事故を予防するための妊娠期における事故予防教育プログラムの開発	500	500
山崎 優介	広島市立安佐市民病院	病棟看護師	血糖コントロール不良の糖尿病患者の療養行動に伴う体験	440	850
柳 朝子	国立がん研究センター中央病院	看護師	マルチキナーゼ阻害薬の手足症候群に対するハイドロコロイドドレッシング使用による予防効果の検討	830	1,000
合計				5,100	7,150

平成29年度 専門看護師奨学金助成対象者名簿

9名

敬称略 五十音順

氏名	大学院名	専門分野
安藤 智洋	日本赤十字広島看護大学大学院	がん看護
鶴山 美樹	大阪府立大学大学院	慢性疾患看護
落合 恵	京都橘大学大学院	老人看護
坂井 みさき	京都府立医科大学大学院	がん看護
千葉 青子	筑波大学大学院	がん看護
中島 寛子	大阪府立大学大学院	在宅看護
林 みずほ	大阪大学大学院	がん看護
原田 和沙	杏林大学大学院	がん看護
山本 茉利	聖路加国際大学大学院	急性・重症患者看護

平成 29 年 2 月 2 日
(公財) 木村看護教育振興財団

長期海外看護研修の対象拡大について

1 長期海外看護研修の趣旨

戦後、我が国医療は米国を模範とし或いは参考としながら発展してきた。看護も同様であり、その中で米国の最高レベルの医療機関で学びたいとする看護職にとって当財団の長期海外看護研修は貴重な学びの機会を提供してきている。

中でも、メイヨークリニックと当財団の exchange program として実施している研修は、財団発足時の平成 4 年度 (1992 年度) から現在まで毎年実施してきており、本年度研修までの日本人看護職は 206 名に上り、毎年メイヨークリニックから来日する米国看護職も 100 名を超える。

このようなことから、本研修事業については、メイヨークリニック、当財団とも、本研修が重要かつ有用な事業であるとの共通認識をもち、今後も継続していくことを確認している。

2 対象拡大の背景

我が国は、現在、地域包括ケアシステムづくりの推進・高度急性期医療領域への医師や看護師等の集中配置をはじめとする構造改革を進めており、また、医療技術の進歩や細分化を背景とする中で、多職種連携の推進やチーム医療の高度化のための様々な取組みが進んでいる。

このような取組みを進める上において、米国における取組みがどのようになっているのかを詳しく知ることは極めて重要なことであり、医療機関内で様々な職位にある看護職に研修の機会を拡大することが有益である。

3 参加する研修生についての明確化

当財団の本事業の参加者については、希望者が採択枠 10 名を長く超える状態が続いたこともあり、本研修に参加したことがない人を優先採択する運営を行ってきたが、同じ研修目的で当財団の本研修事業に参加した者も、医療や看護の知識や技術の進歩に伴い、最新の知見を学ぶことは、極めて有益と考える。

このような観点から、今後、2 度目の参加を認める方向で検討する。検討に当たっては、当財団の理事及び評議員の意見に基づき進めることとする。

4 試行の実施

2 度目の参加を認めた場合、2 度目を認めることの有用性の大きさ、採択人数、選考方法、研修受講時期や期間の長さ、助成の内容と条件など、検討すべき事項が多いことから、平成 29 年度は、これらの事項に関する所謂フィージビリティ・スタディーを行い、それを踏まえて具体化を図ることとしたい。

以上